

別紙様式3-1

製造たばこのたばこ税手持品課税対象証明書交付申請書

【平成30年10月1日手持品課税済分】

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">                 收受印             </div>		整理番号 ※
令和 年 月 日    税務署長 殿	営業所又は貯蔵場所 の所在地及び名称	(〒 - ) ( ☎ - - )
	住 所	(〒 - ) ( ☎ - - )
	申 請 者 氏名又は名称 及び代表者氏名	(フリガナ)
	法 人 番 号	個人の方は個人番号の記載は不要です。 ※ 法人番号は、 税務署提出用2通 の内1通のみに記 載してください。
	同上代理人	

下記の製造たばこが、所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）附則第51条第1項の規定によるたばこ税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第137号）附則第4条第6項又は第9項に規定する証明書の交付を申請します。

製造者又は特定販売業者が、たばこ税の控除又は還付を受けようとする手持品課税製造たばこ

区分	紙巻たばこ	葉巻たばこ	パイプたばこ	刻みたばこ	加熱式たばこ	かみ用の製造たばこ	かぎ用の製造たばこ
数量	本	g	g	g	本	g	g
税額	円	円	円	円	円	円	円

製造たばこの 製造者又は引取者	戻入れ又は移入に係る製造場又は引取りに係る保税地域の所在地及び名称
	住 所
	氏 名 又 は 名 称

参 考 事 項	(空白欄)
---------	-------

手 持 品 課 税 対 象 証 明 書

※ 上記の製造たばこは、所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）附則第51条第1項の規定によるたばこ税を課された、又は課されるべきものであることを証明します。

(証明) 第 号  
令和 年 月 日

税 務 署 長

Ⓢ

※ 税務署 整理欄	番号確認	
-----------------	------	--

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。  
2 ※印欄は、記入しないでください。

別紙様式3-2

製造たばこのたばこ税手持品課税対象証明書交付申請書

【令和2年10月1日手持品課税済分】

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">                 收受印             </div>		整理番号 ※
令和 年 月 日    税務署長 殿	営業所又は貯蔵場所 の所在地及び名称	(〒 - ) ( ☎ - - )
	住 所	(〒 - ) ( ☎ - - )
	申 請 者 氏名又は名称 及び代表者氏名	(フリガナ)
	法 人 番 号	個人の方は個人番号の記載は不要です。 ※ 法人番号は、 税務署提出用2通 の内1通のみに記 載してください。
	同上代理人	

下記の製造たばこが、所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）附則第51条第9項の規定によるたばこ税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第137号）附則第4条第11項において準用する同条第6項又は第9項に規定する証明書の交付を申請します。

製造者又は特定販売業者が、たばこ税の控除又は還付を受けようとする手持品課税製造たばこ

区分	紙巻たばこ	葉巻たばこ	パイプたばこ	刻みたばこ	加熱式たばこ	かみ用の 製造たばこ	かぎ用の 製造たばこ
数量	本	本	g	g	本	g	g
税額	円	円	円	円	円	円	円

製造たばこの 製造者又は引取者	戻入れ又は移入に係る製造場又は引取りに係る保税地域の所在地及び名称
	住 所
	氏 名 又 は 名 称

参 考 事 項	(空白欄)
---------	-------

手 持 品 課 税 対 象 証 明 書

※ 上記の製造たばこは、所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）附則第51条第9項の規定によるたばこ税を課された、又は課されるべきものであることを証明します。

(証明) 第 号  
令和 年 月 日

税 務 署 長

Ⓔ

※ 税務署 整理欄	番号確認	
-----------------	------	--

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。  
2 ※印欄は、記入しないでください。

別紙様式3-3

製造たばこのたばこ税手持品課税対象証明書交付申請書

【令和3年10月1日手持品課税済分】

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">                 收受印             </div>		整理番号 ※
令和 年 月 日    税務署長 殿	営業所又は貯蔵場所 の所在地及び名称	(〒 - ) ( ☎ - - )
	住 所	(〒 - ) ( ☎ - - )
	申 請 者 氏名又は名称 及び代表者氏名	(フリガナ)
	法 人 番 号	個人の方は個人番号の記載は不要です。 ※ 法人番号は、 税務署提出用2通 の内1通のみに記 載してください。
	同 上 代 理 人	

下記の製造たばこが、所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）附則第51条第11項の規定によるたばこ税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第137号）附則第4条第12項において準用する同条第6項又は第9項に規定する証明書の交付を申請します。

製造者又は特定販売業者が、たばこ税の控除又は還付を受けようとする手持品課税製造たばこ

区分	紙巻たばこ	葉巻たばこ	パイプたばこ	刻みたばこ	加熱式たばこ	かみ用の 製造たばこ	かぎ用の 製造たばこ
数量	本	本	g	g	本	g	g
税額	円	円	円	円	円	円	円

製造たばこの 製造者又は引取者	戻入れ又は移入に係る製造場又は引取りに係る保税地域の所在地及び名称
	住 所
	氏 名 又 は 名 称

参 考 事 項
---------

手 持 品 課 税 対 象 証 明 書

※ 上記の製造たばこは、所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）附則第51条第11項の規定によるたばこ税を課された、又は課されるべきものであることを証明します。

(証明) 第 号  
令和 年 月 日

税 務 署 長

Ⓢ

※ 税務署 整理欄	番号確認	
-----------------	------	--

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。  
2 ※印欄は、記入しないでください。